

平成23年9月22日

長野県知事 阿部 守一 様

県・国の施策に関する

要 望 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、8月29日開催の第129回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国に対する事項につきましては、北信越市長会総会において審議し、全国市長会議を通じ、国に要望することとなっておりますので、御理解のうえ御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年9月22日

長野県知事

阿 部 守 一 様

長野県市長会会長

上田市長 母 袋 創 一

県に対する提案・要望事項目次

重症心身障害児（者）通所施設への支援継続及び拡充について……………	1
鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業）事業の継続 と予算確保について……………	2
第3期特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）の実効性を確保するための 県の予算措置の拡充等について……………	3
北陸新幹線の名称について……………	4
公共事業予算の確保について……………	5
介護保険要介護認定事務について……………	6
「未知を歩こう。信州2011」並びに「涼しい夏旅さわやか信州」観 光キャンペーンの市町村との共同について……………	7
市町村の保健師確保への支援について……………	8
長野県森林づくり県民税の継続実施について……………	9
中学校30人規模学級の拡大について……………	10

地域防災計画の見直しについて……………	11
放射線測定基準の統一について……………	12
電気自動車の普及・利活用について……………	13
安心こども基金事業補助金の再継続について……………	14
国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援の実行について……………	15
ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業の延長について……………	16

重症心身障害児（者）通所施設への支援継続及び 拡充について

最重度の知的障害と身体障害の双方を持つ重症心身障害児（者）の通所施設での受入れには、看護師等医療スタッフ確保や設備等でも特別な投資を必要とするため、事業を安定運営できることが望まれます。

これまで国の予算措置により、長野県では重症心身障害児（者）通所施設を委託事業として実施してきましたが、来年度からは制度見直しにより、障害者自立支援法及び児童福祉法の法定事業へ移行する予定です。

法定事業では通所施設の報酬単価は利用に応じた日額で算定されますが、重症心身障害児（者）は心身の不調による休みが多いことから、減収による経営の不安定化が懸念されます。

重症心身障害児（者）を受け入れ可能な施設の設置数は、そのニーズに比べてかなり不足している状況であり、受け入れ先の確保と今後の設置促進が必要なことから、県及び国に支援制度の継続と拡充を要望します。

鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止総合支援事業）事業の継続と予算確保について

国は、鳥獣被害防止総合対策事業により対策を進めており、平成23年度は緊急対策として100億余を予算化したものの、全国的に要望が多かったことから、要望を下回っての予算配分となりました。

市町村の財政負担が増え、事業実施に支障を来たしており、また、貴重な高山植物の保護・保全という観点からも、緊急に予算措置を行うことを、県及び国に要望します。

併せて、平成24年度以降の制度継続と十分な予算の確保を要望します。

第3期特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）の実効性を確保するための県の予算措置の拡充等について

ニホンジカ等による農林業被害が全国的に深刻化しています。長野県では第3期特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）を策定し、ニホンジカの個体数調整を本格的に行っていく方針です。

この目標を達成するため、ニホンジカの個体数調整等に係る市町村への助成を含めた予算の拡充を要望します。

また、狩猟者が減少するなかで、より効率的な個体数調整の方策の検討を要望します。

北陸新幹線の名称について

北陸新幹線の名称については、法的には北陸新幹線とされていますが、金沢延伸後に現在の長野新幹線の名称を変更した場合、首都圏から長野へ向かう人にとって、長野を通っていることがわかりづらいと予想されます。

さらに、オリンピック開催都市として国際的知名度のある「長野」の名称は、13年間以上長野新幹線として親しまれ、定着していることから、通称として引き続き「長野」を入れた名称の使用となるよう、国等への働きかけを要望します。

公共事業予算の確保について

東日本大震災の復興対策が本格化する中で、被災地以外の地域に影響が出るのが懸念されます。

災害に強い都市基盤をつくるために、道路・河川の整備、公共施設の耐震化など、地方のインフラ整備の需要は依然として高く、地域経済への波及効果も大きいことから、引き続きこれらの公共事業を推進するよう、県及び国に要望します。

介護保険要介護認定事務について

本年4月1日から、介護保険法施行規則が一部改正され、要介護状態区分の変更や更新の際の設定可能な認定有効期間の範囲が一部改正されました（区分変更申請の場合の有効期間 3～6 ヶ月→3～12 ヶ月に変更、要支援から要介護に変わった場合と要介護から要支援に変わった場合の有効期間 3～6 ヶ月→3～12 ヶ月に変更）が、介護認定申請件数は増加の一途をたどり、認定事務は複雑化しています。

今後も事務件数の増加は明らかであり、市町村の事務負担を軽減するため、状態が落ち着いた状況の方の場合は、より一層の認定有効期間の延長を行うなど、更なる実効ある制度の見直しを行うよう、県及び国に要望します。

「未知を歩こう。信州2011」並びに「涼しい夏旅さわやか信州」観光キャンペーンの市町村との共同について

県では、信州DCを契機とした地域の取り組みの更なる発展及び「宿泊滞在型」「県内周遊型」観光の進展を目的に、平成23年9月16日から12月31日まで「未知を歩こう。信州2011」観光キャンペーン並びに、「涼しい夏旅さわやか信州」として「体験」「涼」「連泊」をキーワードに、長期滞在客誘致を核とする信州観光・夏の陣が展開されていますが、事前に市町村と具体的に調整し、事業を共同で進めるよう要望します。

市町村の保健師確保への支援について

保健師は地域住民に対し、地区活動や健康教育・保健指導等を通じ、疾病予防や健康増進など公衆衛生活動を行う地域看護の専門家です。

特に市町村保健師は日々の保健活動はもとより、災害時や感染症の発生等々に置いて、第一線で住民の生命や健康を守る活動をしており、行政職には欠かせない職種ですが、近年その確保が難しい状況にあり、市町村の保健師確保に向けた取り組みを、県に対し市町村保健師確保のための奨学金制度の充実や減免措置などの拡充を要望します。

長野県森林づくり県民税の継続実施について

長野県森林づくり県民税は、手入れの遅れている里山を中心に集中的な間伐を推進し、災害防止や水源の保全等、森林の機能回復を図ることを主な目的として導入され、課税期間は、平成20年度分から平成24年度分までとなっています。

この税事業を積極的に活用して、市内全域の里山整備などを行うため、課税期間を5年間延長することを要望します。

中学校30人規模学級の拡大について

平成23年度から中学1年生に拡大している「30人規模学級」を平成24年度2年生になったときに、40人学級に戻すことは子どもたちにとって大きな負担となります。

一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するためにも、中学校の全学年にまで「30人規模学級」を順次拡大され、併せて教職員の確保（加配）と不足が予想される教室増設への財政的支援等、県支援の充実を要望します。

地域防災計画の見直しについて

市地域防災計画の見直しは、国、県の指針の内容に基づくものとなるため、国、県の新たな基本指針が示されないと見直し作業を進めることができません。

長野県地震対策基礎調査（平成14年度作成）の見直しと、長野県地域防災計画において、隣県の原子力発電所での緊急事態発生を想定した原子力災害対策の見直しを要望します。

放射線測定基準の統一について

東日本大震災による福島第一原発の事故に伴い市民の不安を解消するため、放射線の測定について各市において放射線の対応が発生しています。

こうした状況の中で、信頼性の高いデータを市民に提供するためには、放射線測定基準、測定機器の統一が必要であることから、県及び国において早急に統一した基準を示すよう要望します。

また、県に対して、市町村ごとに空間放射線量及び放射濃度測定が行える観測網の整備と測定結果の公表を要望します。

電気自動車の普及・利活用について

電気自動車（EV）の普及については、全国各地で取り組みが進んでいますが、豊かな自然環境に恵まれた都市自治体において普及を推進することは、環境保全と観光振興、或いは、関連する産業の育成の面から日本全体の活性化につながるものと考えます。

よって、EVを含む次世代自動車において、日本の豊かな自然環境を活かす観光の視点と、環境面での地球温暖化対策の両面から、より一層の普及・利活用を推進することを県及び国に要望します。

また、今後、首都圏等でもEVの普及が予測されることから、本県と首都圏・中京圏等を結ぶルート上のEV充電インフラ整備について、NEXCO中日本・東日本への働きかけを要望します。

安心こども基金事業補助金の再継続について

国の平成20年度第2次補正予算を受け県に創設された「安心こども基金」事業は、当初の事業期間（平成20年度から22年度まで）を延長し平成23年度も継続されました。

市町村は、この基金事業補助金を活用して各種事業を行っていますが、さらに事業を継続する必要がありますので、「安心こども基金事業」の再継続を要望します。

国の循環型社会形成推進交付金による市町村の 財政支援の実行について

廃棄物の3Rの推進は循環型社会の形成に不可欠であり、国の当該交付金は、一般廃棄物処理施設、最終処分場、リサイクルセンター、浄化槽整備など環境負荷の低減にきわめて重要な国の支援制度ですが、新ごみ中間処理施設建設事業にかかる4月1日付の内示額は、本年度要望額（事業費の1/3を要望）の3分の1にとどまるものでした。

国の方針として、平成23年度以降の継続事業についても要望額の3分の2の内示にとどめられるなど、突然の削減による市町村負担の増加は、今後の事業推進に大きな影響を及ぼすものであることから、早急なる追加内示等の支援措置とこれまでの制度の確実な実行を、引き続き国に求めるよう要望します。

ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用 創出事業の延長について

雇用創出の基金事業は、一部の事業を除き平成23年度末までが期限となっています。回復傾向にあった経済情勢は、東日本大震災の影響により、依然として厳しい雇用状況が続いています。

地域の雇用失業情勢が厳しい中で、地域の実情や創意工夫に基づき雇用の受け皿を創り出す、「ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業」の継続延長を、県及び国に要望します。